

「予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額」

令和6年4月1日以降に入札を行う工事から適用

予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額

= 予定価格の額 × 予定価格に占める法定福利費の割合

※合併積算における予定価格の額は現場工事価格とする。

積算工種区分		予定価格に占める法定福利費の割合
漁港漁場	浚渫工事	2. 4 2 %
関係工事	構造物工事	2. 5 8 %
海岸工事（水産庁所管）		3. 3 9 %